

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年		会計コード	35	介護保険	事業コード	37991	
事業名	高齢者配食サービス事業費							
評価担当課	所属名	保)高齢保健福 介護保険課						
	課長名	澤田 明美	担当者名	吉本 実奈	電話番号	011-211-2547		
施策名	主	-						
	副							
アクションプラン	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外		戦略ビジョン	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外			
事業の性質	<input type="radio"/> 経常経費 <input checked="" type="radio"/> 臨時の経費							
	<input type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 法定経費 <input type="radio"/> 指定管理							
実施形態	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託		<input type="radio"/> 補助助成	<input type="radio"/> その他				
目的	短期	配送の際に利用者の安否を確認する。						
	長期	食の自立の観点から、栄養バランスのとれた食事を提供し、利用者の栄養改善を目指す。						
事業内容	取組内容	要支援者等に、1日1食(夕食のみ)、1食あたりの委託料を418円、1食あたりの利用料を500円として、週6日(日祝及び12月29日～1月3日を除く)を限度に自宅へ配達を行い、訪問の際に安否を確認する。						
	実施結果	令和3年度は要支援者及び総合事業対象者の利用者(月平均)821名に対して、週6日を限度に年間158,306食の夕食を提供し、配送の際に安否を確認した。						
事業実施における工夫点	複数の民間事業者に委託することで、利用者が委託事業者を選択できる。また、年間をとおして市内全域に安定的かつ継続的に配送できる体制をとっている。							
対象者	およそ65歳以上の虚弱な単身高齢者(要支援者等)			開始	平成7 年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱(国)、札幌市高齢者配食サービス事業実施要綱(市)、札幌市介護予防・日常生活総合事業実施要綱(市)							
他都市の状況	政令指定都市の20都市中、16都市で実施							

◎事業費

(単位:千円)

		令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	うち特定財源	62,996	67,452	66,172	68,156
人工		62,996	67,452	66,172	68,156
人件費		0.0	0.0	0.0	1.2
計(事業費＋人件費)		0	0	0	8,280
		62,996	67,452	66,172	76,436
事業費 の内訳	令和3年度決算	委託料:66,172千円 ※特別会計の事業のため、職員の人件費は事業費に含まれる			
	令和4年度予算	委託料:68,156千円 ※特別会計の事業のため、職員の人件費は事業費に含まれる			

◎検証(振り返り)

		指標名 年間配食数(総合事業分)			
活動指標1		令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定
		150707	158458	158306	163053
活動指標2		指標名			
		令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定
成果指標1		指標名			
		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標
成果指標2		指標名			
		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	高齢者配食サービス事業は、ひとり暮らしの虚弱な高齢者に対して、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認を行うことを目的としている。民間の委託事業者12社により、配達時に令和3年度月間平均利用者821名の安否を確認できていることから、事業の実施により、民間事業者の活用と民間事業者による見守りの2つの効果が得られている。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	高齢者配食サービス事業は16の政令指定都市で実施されている。対象者要件やサービス内容は他都市と大きな違いはないが、複数の民間事業者に委託し、冬期間も含めて市内全域に定期的にサービスを提供できる体制が整っていることから、サービスの水準は高いと考えられる。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	委託事業者が食事の調理や買い物が困難な高齢者に食事を届けるとともに、安否確認を行うという事業の実施手法については、16の政令指定都市もほぼ同様の内容で事業を実施しており、適切と判断できる。 また、事業の担い手である委託事業者についても、自主事業として実施している配食サービスの実績等を考慮して、高齢者配食サービス事業を安定的かつ継続的に実施できる事業者を選定しており、委託事業者は適切であると判断できる。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	複数の委託事業者から自由に選択でき、かつ栄養バランスのとれた食事を週6日の範囲内で利用の希望に応じた曜日に配食提供が可能なため、調理や買い物が困難な高齢者にとっては、利便性が良い。また、配送時に安否確認を行っており、安否確認を必要とするひとり暮らしの虚弱な高齢者の生活を支援していることから、利用者のニーズに応えている。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> 市民参加結果への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映				
今後の改善点	調理や買い物が困難な高齢者が増え、配食サービスのニーズは高まっていると考えられ、それに伴い民間事業者による自主事業としての配食サービスの参入も増加している。今後も事業を継続していくためにも、高齢者の食の自立支援及び見守り体制の維持を前提としたうえで、委託料・配食内容・利用者の対象要件・事業者の選定要件の見直しについて検討する必要がある。				
前回の評価	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> 評価省略	対象事業・前年度実施なし			
今年度取り組んだ見直し内容	なし				見直し効果額 (前年度) 0 千円
今回の評価	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> 評価省略	対象事業・前年度実施なし			
評価の理由	高齢者が増え、配食サービスのニーズが高まっている中、栄養バランスのとれた食事と安否確認の提供を安定して行うことができているため。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="radio"/> 改善 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 休止・廃止			
		委託料・利用者の対象要件などの見直しを検討する必要はあるものの、配食が必要な利用者へ継続して配食を提供する必要があることから、現年と同様に事業を継続していく必要がある。			
予算		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		年間配食数の増加に伴い、予算拡充を図る必要がある。		見直し効果額 0 千円	